

【令和7年度 政策・調整会議】

件 名：第3期川崎市自転車活用推進計画（案）の策定について

日 時：令和7年11月10日（月）10：30～10：35

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

計画の策定（令和4年3月）から概ね4年が経過し、電動アシスト自転車の普及やシェアサイクルの浸透など自転車の利用目的やニーズが多様化している中で、自転車を取り巻く環境の変化を踏まえ、自転車施策を総合的に取りまとめた第3期川崎市自転車活用推進計画（案）を策定し、安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりを推進するため。

●付議概要

第3期川崎市自転車活用推進計画（案）の策定

＜案＞

1 基本方針

○本計画の目的である「安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進」の実現に向けて、継続的な課題への対応として、これまでの計画を継続した4つの基本政策（通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用、ルール・マナー啓発）をもとに着実に取組を推進します。

○社会環境の変化等を踏まえた新たな課題への対応については、計画期間内に重点的に取り組むものとし、基本政策における施策を拡充し、一層の取組を推進します。

2 各施策における重点的な取組

（1）通行環境整備：通行環境の重点的な整備の推進

〔施策 1-1-1〕危険箇所の安全対策強化

〔施策 1-1-3〕広域的な自転車ネットワークの構築

（2）駐輪対策：総合的な駐輪対策の推進

〔施策 2-2-3〕利用者のニーズに応じた市営駐輪場の利便性向上

〔施策 2-3-1〕効率的・効果的な放置対策の推進

〔施策 2-3-3〕効率的・効果的な保管所運営

（3）自転車の活用：自転車の一層の利用促進に向けた取組

〔施策 3-1-1〕移動環境の充実に向けたシェアサイクルの推進

〔施策 3-2-1〕自転車の一層の利用促進に向けた取組

（4）ルール・マナー啓発：自転車の安全利用や放置自転車防止の啓発活動などの充実

〔施策 4-2-1〕自転車損害賠償責任保険等への加入促進

●結論

案のとおり了承。